

14 住宅の確保・改造

障害者居住サポート等事業 者 身 知 精

〔対象者〕

賃貸契約による一般住宅への入居を希望していて、連帯保証人がいない等の理由により、入居が困難な人。

〔内容〕

①入居支援

不動産業者に対する物件探しの依頼や内覧同行等の入居契約手続き支援など

②関係機関によるサポート体制の調整

入居する人の生活上の課題に応じて、関係機関から必要な支援を受けるための調整

※障害者基幹相談支援センターへの相談を通じて受け付けます。

開館時間 月曜日～金曜日 9:00～17:45

閉館日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

名称	所在地	電話<ファックス>番号	最寄りの交通機関
北九州市障害者基幹相談支援センター	〒804-0067 戸畑区汐井町1-6 (ウェルとばた6階)	093-861-3045 <093-861-3095>	JR「戸畑駅」 バス「戸畑駅」
	ホームページ	http://www.shien-c.com	
	メールアドレス	chiiki@shien-c.com	

公営住宅への優遇措置 身 知 精

〔対象者〕

4級以上の身体障害者手帳をもっている方、B1以上の療育手帳をもっている方、2級以上の精神障害者保健福祉手帳をもっている方。

単身入居する場合は、常時の介護を必要とする方で、家族の介護、在宅介護サービスなどが受けられない方は入居できません。

〔内容〕

市営住宅の入居者募集では、障害のある人を対象とした募集枠を確保しています。

県営住宅の入居者募集では、抽選の際に、倍率優遇措置として2つの抽選番号を割り当てます。

〔問合せ〕

市営住宅の入居者募集は、「市政だより」や、

北九州市住宅供給公社ホームページ (<http://www.jkk-kitakyushu.jp/shiei/>) でお知らせします。

募集時期等は、下記の窓口へお問い合わせください。

〔窓口〕

■市営住宅に関する窓口

門司区役所／市営住宅・市公社住宅相談コーナー	TEL 093-331-1881 内線671・672
小倉北区役所／市営住宅・市公社住宅相談コーナー	TEL 093-582-3488
小倉南区役所／市営住宅・市公社住宅相談コーナー	TEL 093-951-4111 内線671・672
若松区役所／市営住宅・市公社住宅相談コーナー	TEL 093-761-5321 内線671・672
八幡東区役所／市営住宅・市公社住宅相談コーナー	TEL 093-671-0801 内線671・672
八幡西区役所／市営住宅・市公社住宅相談コーナー	TEL 093-642-1441 内線671・672
戸畑区役所／市営住宅・市公社住宅相談コーナー	TEL 093-871-1501 内線671・672

■県営住宅に関する窓口

福岡県住宅供給公社北九州管理事務所／県営住宅	TEL 093-621-3300
------------------------	------------------

すこやか住宅改造助成 ④③②①

〔対象者〕

下記①～③のすべてに該当する世帯

- ① 日常生活用具給付等事業における住宅改造助成（50頁）の対象者がいる世帯
- ② 移動・排泄・入浴時の状態から住宅改造が必要と認められる対象者がいる世帯
- ③ 世帯の生計中心者の前年所得税額が7万円以下の世帯

〔内容〕

日常生活を営むのに支障がある在宅の障害のある人及び障害のある子どもの心身の機能に配慮した仕様に住宅を改造する場合に、その費用の全部または一部を助成します。

※原則として、一住宅につき1回限りです。

※改造費の助成は、改造前に相談・申請等を行い、認定を受けた人にしか支給できませんのでご注意ください。

〔助成額〕

助成限度額30万円と助成対象となる住宅改造費用の額を比較し、低い額に下記の助成率を乗じて得た額

世帯区分	助成率
生活保護及び市民税が非課税の世帯	100%
前年の所得税額が0円～70,000円の世帯	75%

〔窓口〕

各区役所 高齢者・障害者相談コーナー（7頁）